

## 全国被害者支援フォーラム2010及び 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会に参加して

あの猛暑もようやくおさまった10月、フォーラム及び研修会に参加する機会をいただきました。

鳥取からは田中事務局長をはじめ、県警及び県の担当課、そして自助グループなごみの徳田様、ボランティア2名の計6名の参加です。

フォーラムは、日本消防会館ホールの席がほぼ埋まるくらいの参加者の熱気であふれていました。

今年のテーマは「犯罪被害者支援の新たな展開—新しい基本計画の策定を前にして—」が掲げられ、基調講演に始まり、パネルディスカッション、第一部「犯罪被害者等のニーズ」、第二部「地域社会における新たな試み」という構成で進行されました。

基調講演では、太田室長（内閣府犯罪被害者等施策推進室）が「犯罪被害者等施策の推進～次期基本計画の策定状況を中心に～」と題してお話されました。

本年度中（平成22年度末）に、第二次犯罪被害者等基本計画（仮称）を策定予定ということで、その進捗状況（含、今後の予定）と5つの取組内容について（①損害賠償の請求についての援助等、②精神的・身体的被害の回復・防止の取組、③刑事手続への関与拡充への取組、④支援等のための体制整備への取組、⑤国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組）の説明があり、見直し後の新たな施策の展開の焦点がどこにあるのか理解できました。併せて、今後の課題として、1. 地方公共団体の取組の推進、2. 性犯罪被害者等に対する支援への要望に対する検討等、3. 犯罪被害者等に対する経済的支援の拡充や民間の犯罪被害者支援団体への財政的援助への要望に対する検討等が提示され、更なる取組の必要性を認識することができました。

「木を見て森を見ず」という諺がありますが、ボランティアとしても、犯罪被害者等施策の全体を知らずして、相談支援に携わることはできないのだと気持ちの引き締まる思いです。

パネルディスカッションでは、被害者遺族の方々が、各々に切実なる思いや望みなどについて語られました。その一言一言には、被害者遺族のおかれている現状と、これからどの様な支援が必要なのかについて深く考えさせられるものがありました。

一方、第二部では、地域社会における新しい試みに関与されている方々から活動報告があり、今後の経済的支援や日常生活支援を含む支援のあるべき姿について議論されました。

2日目の研修会では、山上理事長が、「全国被害者支援ネットワークの社会的意義」について、3点に要約して話されました。わかりやすい内容で、あらためて、その意義について考えさせられました。

次いで、自助グループメンバーの甘楽奈穂美（つづらなほみ）氏による、被害の現状と講演活動についてのお話がありました。大きな傷（被害）を受けられ、今なお、その痛みをかかえながらアドバイザーとして活動されている姿勢に拝し、畏敬の念でいっぱいです。

分科会Ⅰでは、地域の社会資源の連携について、「行政」、「社会福祉」、「民間団体」の各々の立場の方々から取組についての報告がありました。

分科会Ⅱでは、電話相談対応についてのロールプレイングがあり、グループに分かれて体験学習をしました。各自が被害者、相談者、観察者の役割を体験し、振り返りを行うことで、学びを深めることができました。

以上、3日間の日程についてお伝えしましたが、一ボランティアとしてだけでなく（支援される側、する側という関係性ではなく）一人の人間として、「何を大切にすべきか」をあらためて考えさせられました。

このような機会を与えていただき、ありがとうございました。

被害者支援ボランティア



日本財団  
The Nippon Foundation

センターだよりは、ポータルページの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しております。

### 賛助会員、寄付にご協力ください

一人でも多くの皆様の、温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費の振り込みにより登録させていただきます。

個人 1口 2,000円

法人・団体 1口 10,000円 ※複数口での加入も可

寄付 金額は問いません。

お問い合わせ先 とっとり被害者支援センターまでご連絡ください。  
振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。